

# 堺市国土強靱化地域計画～災害に強い安全・安心なまち堺をめざして～ [概要版]

## 第1章 計画の策定趣旨・位置付け

### (1) 計画策定及び改定の趣旨

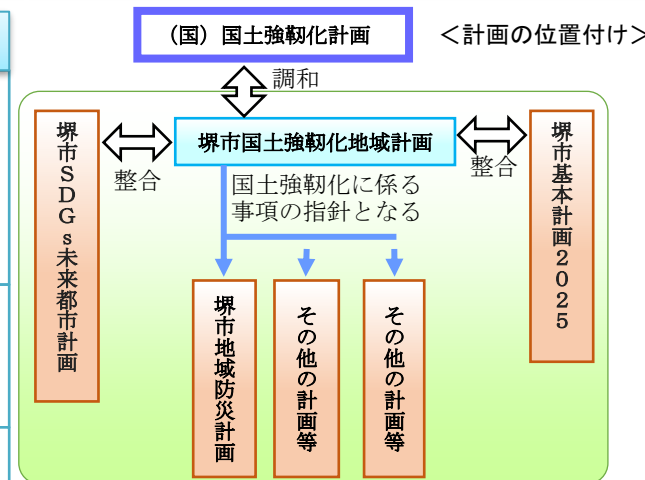
- 国では、平成25年12月に「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布、施行され、平成26年6月に基本法に基づく「国土強靱化基本計画」を策定し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進めている。
- 堺市においても、平成29年に基本法の趣旨を踏まえ、東日本大震災や熊本地震等の教訓から当時取組を進めていた「堺市地震防災アクションプラン」を基に「強靱な地域」をつくりあげるための取組をとりまとめ、推進していくための「堺市国土強靱化地域計画」を策定しました。
- 近年の豪雨による洪水氾濫や内水氾濫、土砂災害、高潮等の風水害リスク、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を踏まえて「堺市国土強靱化地域計画」を改定するものです。

### (2) 計画の位置付け

- 本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、基本法第14条に基づく基本計画と調和を保った計画です。また、本市の「堺市基本計画2025」と基本的な考え方の整合が図られた計画とし、国土強靱化に係る事項については、他の計画等の指針となるものです。
- 「堺市地震防災アクションプラン」は、本計画にその理念や施策を継承することから廃止とします。

### (3) 計画期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や取組の進捗状況等を勘案し、計画期間中でも必要に応じて見直しを行います。



## 第2章 計画の基本的な考え方

### (1) 基本目標

- 国の基本計画を踏まえ、以下の4つとします。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

### (2) 対象とする災害（リスク）＝堺市の災害特性

- 上町断層帯地震、南海トラフ巨大地震及びこれらに準じる大規模地震・津波災害とします。
- 大和川、西除川、東除川、石津川の洪水氾濫および豪雨による内水氾濫、土砂災害（特別）警戒区域における土砂災害や高潮被害を風水害災害とします。

### (3) 事前に備えるべき目標

- 基本目標を踏まえたうえで、「堺市地震防災アクションプラン」の目的を継承し、「災害に強い堺市」をめざし、表の4つの目標と8つの具体的目標とします。

### (4) 計画推進に当たっての実施方針

- 計画の推進にあたっては、特に以下の7点に配慮して取組を進める。

  - ① 「自助」、「共助」の担い手である市民、民間事業者等と「公助」を担う市とが適切に連携・役割分担して取り組む。
  - ② 都市基盤施設の整備や耐震化等のハード対策と訓練・啓発等のソフト対策を適切に組み合わせるとともに、災害時だけでなく、平常時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。
  - ③ 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じる。
  - ④ 短期的な視点だけでなく、長期的な視野を持って計画的に取り組む。
  - ⑤ 限られた財源の中、社会資本の有効活用や既存施設の長寿命化など、施策の選択と集中を図ることにより費用を縮減し、効率的に施策を推進する。
  - ⑥ 被災した市民の目線に立った復旧復興対応が行えるように事前に備える。
  - ⑦ 関西広域連合、大阪府、政令指定都市、周辺市町村との連携強化を進め、南大阪地域の中核的都市としての役割を担う。

## 第3章 起こしてはならない最悪の事態と脆弱性評価

### (1) 起こしてはならない最悪の事態

- 国の基本計画の「起こしてはならない最悪の事態」や基礎自治体としての役割等を踏まえ、右表の34の事態とします。

### (2) 脆弱性評価

- 堺市の災害特性を踏まえ、右表の34の「起こしてはならない最悪の事態」ごとに「堺市国土強靱化地域計画」の施策等について、進捗状況や新たに取り組む必要がある施策を評価・再点検しました。

## 第4章 具体的な取組

- 脆弱性評価を踏まえ、推進していく具体的な取組は別紙の214施策とします。

## 第5章 重点に行う施策

- 「堺市基本計画2025」で推進されている施策については重点的な取り組みを行います。

## 第6章 計画の推進と見直し

- 「堺市防災対策推進本部会議」において調整を図りながら取組を推進します。
- 毎年度、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行います。

事前に備えるべき目標		番号	起こしてはならない最悪の事態	
I 被害の発生を抑制する	1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生	
		1-4	豪雨や台風、高潮等で起こる市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	
	2 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	2-1	交通網等の防災インフラの長期間にわたる機能不全	
		2-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
		2-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
		II 被害の拡大を抑制する	3-1	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			3-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
3-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱			
3-4	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生			
3-5	被災地における疫病・感染症等大規模発生			
3-6	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止			
3-7	市民の防災意識の欠如による被害拡大			
4 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	4-1		ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による被害拡大	
	4-2		有害物質の大規模拡散・流出	
	4-3		海上・臨海部の広域複合災害の発生	
	4-4	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊に伴う陥没による交通麻痺		
III 迅速に判断・行動する	5-1	職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		
	5-2	防災関係機関や民間企業と連携がとれず災害対策が麻痺		
	5-3	被災による警察機能等の大幅な低下による治安の悪化		
6 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	6-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止		
	7 経済活動を機能不全に陥らせない	7-1	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
		7-2	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	
		7-3	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
	IV 早期の復旧・復興と生活再建	8-1	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
		8-2	生活再建支援の停滞による市民生活の復旧・復興の遅延	
		8-3	長期間にわたり学校等が再開されない事態	
		8-4	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	
8-5		風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害		
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-6	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態		
	8-7	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態		
	8-8	「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」		

# 第4章 具体的な取組（抜粋）

・脆弱性評価を踏まえ、起こしてはならない最悪の事態ごとに本市が推進していく具体的な取組は127施策（再掲除く）となっており、主な施策は以下のとおり。

赤字は重要施策

事前に備えるべき目標		具体的な取組（抜粋）
I 被害の発生を抑止する		
1 直接死を最大限防ぐ	1-1住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<b>住宅の耐震・防火の促進【建築都市局】</b> <b>宅地耐震化推進事業の実施【建築都市局】</b> <b>耐震改修のきめ細かな啓発活動と相談の実施【建築都市局】</b>
	1-2密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	広域避難地及び一次避難地としての機能を有する都市公園の防災機能強化【建設局】 市街地開発事業等の推進【建築都市局】 <b>連続立体交差事業の推進【建設局】</b>
	1-3大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波ハザードマップによる周知【危機管理室・区役所】 津波率先避難等協力量業所の登録推進【危機管理室】 津波避難ビルの指定及び周知【危機管理室】
	1-4豪雨や台風、高潮などを対象となどで市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	区別防災マップの作成及び周知啓発【危機管理室・区役所】 避難確保計画の策定推進及び個別避難計画の作成支援【危機管理室・健康福祉局】 雨水整備事業の推進【上下水道局】
	1-5大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の把握・安全対策【建設局】 特別警戒区域内の住宅除却費用や区域外移転の支援【建築都市局】
2 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留め、早期に復旧させる	2-1交通網等の防災インフラの長期間にわたる機能不全	<b>都市計画道路の整備【建設局・建築都市局】</b> <b>道路の新設、改良、拡幅【建設局】</b> <b>管理橋りょう等道路施設の適切な維持管理・補修の継続【建設局】</b>
	2-2上水道等の長期間にわたる供給停止	配水池の耐震補強の推進【上下水道局】 <b>上水道の耐震管路網の整備【上下水道局】</b> <b>食糧・飲料水等の家庭備蓄の重要性の広報</b>
	2-3汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	重要な下水道管きよの耐震化【上下水道局】 下水道施設の最適化【上下水道局】 ごみ・し尿の広域的な相互支援体制確立【環境局】
II 被害の拡大を抑止する		
3 救助・救急、医療活動を迅速に行い、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	3-1警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<b>堺市総合防災センターの活用【消防局・危機管理室】</b> <b>自主防災組織の活動促進・支援【区役所・危機管理室】</b> 消防車両等の充実【消防局】
	3-2医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時医療体制の整備【健康福祉局】 多くの人が利用する建築物等の耐震化の促進【建築都市局】 避難所等への給水ルートの耐震化等【上下水道局】
	3-3想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅支援体制の構築【危機管理室】 一時収容場所の確保【危機管理室】 授業中や登下校中の幼児・児童・生徒の安全確保【子ども青少年局・教育委員会】
	3-4劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	良好な生活環境を確保した避難所運営体制等の構築【危機管理室・区役所・健康福祉局】 防災拠点間の情報共有体制の整備【危機管理室】 災害用トイレの整備【上下水道局・危機管理室・教育委員会・建設局】
	3-5被災地における疫病・感染症等大規模発生	重要な下水道管きよの耐震化【上下水道局】 下水道施設の最適化【上下水道局】 災害用トイレの整備【上下水道局・危機管理室・教育委員会・建設局】
	3-6被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<b>食糧・飲料水・生活必需品の備蓄【危機管理室・区役所・上下水道局】</b> 避難所等への給水ルートの耐震化等【上下水道局】 緊急交通路等の橋りょう耐震強化事業の推進【建設局】
	3-7市民の防災意識の欠如による被害拡大	防災知識の普及啓発【危機管理室・区役所・健康福祉局】 津波ハザードマップによる周知【危機管理室・区役所】 学校における防災教育の実施【教育委員会】
	4 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	4-1ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による被害拡大
4-2有害物質の大規模拡散・流出		事業所からの管理化学物質の流出防止に対する推進【環境局】 危険物災害予防対策の推進【消防局】 工場や事業所の自主保安や防災体制の充実【産業振興局・消防局】
4-3海上・臨海部の広域複合災害の発生		一定規模以上の危険物を取り扱う建築物の耐震化の促進【建築都市局】 石油コンビナート防災対策【消防局】 海岸保全施設(竖川・古川水門)【建設局】
4-4沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺		緊急交通路沿道建築物等の耐震化の促進【建築都市局】 <b>道路の新設、改良、拡幅【建設局】</b> 下水道施設の改築更新・修繕、及び耐震化の実施【上下水道局】

事前に備えるべき目標		具体的な取組（抜粋）
III 迅速に判断・行動する		
5 必要不可欠な行政機能を確保する	5-1職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	市役所本庁舎、区役所、学校等の機能、設備の充実【総務局・危機管理室・区役所・消防局・教育委員会】 非常用電源設備の機能強化【総務局・区役所・上下水道局・サービス推進部・消防局】 総合防災訓練の継続的な実施【危機管理室】
	5-2防災関係機関や民間企業と連携がとれず災害対策が麻痺	他政令市、関西広域連合における支援関係の構築【危機管理室】 自治体等からの受援体制の構築【危機管理室】 堺市総合防災センターの活用【消防局・危機管理室】
	5-3被災による警察機能等の大幅な低下による治安の悪化	<b>住民による自主的な防犯活動を支援【市民人権局】</b>
6 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	6-1防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用【危機管理室】 多様な情報伝達手段の充実【危機管理室・健康福祉局】 外国人への支援体制等の整備【文化観光局・危機管理室】
	IV 早期の復旧・復興と生活再建	
7 経済活動を機能不全に陥らせない	7-1コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	危険物災害予防対策の推進【消防局】 工場や事業所の自主保安や防災体制の充実【産業振興局・消防局】 事業所の自主防災体制整備の支援【産業振興局・消防局】
	7-2サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	工場や事業所の自主保安や防災体制の充実【産業振興局・消防局】 事業所の自主防災体制整備の支援【産業振興局・消防局】 福祉サービス事業所の事業継続計画（BCP）に基づく防災体制整備【健康福祉局・危機管理室】
	7-3エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	食料・生活必需品の供給体制の整備【危機管理室・財政局・区役所】
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録【建築都市局】 り災証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備【財政局】 応急仮設住宅の建設候補地の選定【建築都市局】
	8-2生活再建支援の停滞による市民生活の復旧・復興の遅延	復興本部の設置や復興計画の策定等に係る体制や手順の確立【危機管理室】 迅速かつ円滑な都市復興に向けた事前準備（都市復興行動マニュアルの検討）【建築都市局】 相談窓口等の体制整備【危機管理室・市長公室・区役所・市民人権局】
	8-3長期間にわたり学校等が再開されない事態	多くの人が利用する建築物の耐震化の促進【建築都市局】 良好な生活環境を確保した避難所運営体制等の構築【危機管理室・区役所・健康福祉局】 学校園施設の老朽化対策の推進【教育委員会】
	8-4大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の構築【環境局】 災害廃棄物の仮置場の確保【環境局・危機管理室】 ごみ・し尿の広域的な相互支援体制確立【環境局】
	8-5風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な被害	ホームページ等による情報発信や報道機関への情報提供等の体制整備【市長公室】 多様な情報伝達手段の充実【危機管理室・健康福祉局】
	8-6復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	防災関係機関や民間事業者等との連携推進【危機管理室・各局】 災害ボランティアとの連携【健康福祉局】 被災建築物・宅地危険度判定士の養成、登録【建築都市局】
	8-7広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	下水道施設の改築更新・修繕、及び耐震化の実施【上下水道局】 雨水整備事業の推進【上下水道局】
	8-8「貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティーの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」	建造物、美術工芸品保存施設の耐震化促進【文化観光局】 防災関係機関や民間事業者等との連携推進【危機管理室・各局】 <b>自主防災組織の活動促進・支援【区役所・危機管理室】</b>